

3 消費地からのホットニュース、トピックス

(4) NON - GMOを求める中で

福田首相誕生に向かったの課題満載の新聞紙の片隅に、遺伝子組み換え作物の栽培を原則禁止するというフランスからのニュースがありました。30行ばかりのベタ記事でしたが、対応の割れているEU諸国の中で、追随ながらも欧州各国の遺伝子組み換え作物に対する拒否姿勢を、更に強める方向づけが約されるものといえるでしょう。食の安全にこだわりの強い我が国では、英国と共に商業的栽培には全く手を染めていませんが、こうした流れが広まって行くことは大いに喜ぶべきことといえます。

ただ諸手を挙げて歓迎とばかりには行かない現実を考えなければなりません。国際アグリバイオ事業団の年次報告によれば、遺伝子組み換え作物(GMO)の栽培は2カ国で1億ヘクタールにおよんでおり、2015年には、2億ヘクタールにもなるとの予測もあります。栽培国には大きな偏りがあって、北米と南米の両大陸で全体の80%以上を占めているといえます。又、栽培品目も家畜の飼料や食用油など加工食品の原料として大豆、とうもろこし、絹、なたねの4品目に限定的ながら、大豆(57%)、コーン(25%)の2品目に集中した生産となっています。

飽食ニッポンと言われながら輸入大国となってしまった我が国の食卓に大切な味噌、醤油や豆腐の原材料をはじめ、種々の食材調達の厳しさが増してきており、非遺伝子組み換え(NON - GMO)を追い求める調達がどこまで可能であるのか、あらためて考えを新たに取り組まなければならないでしょう。畑の肉とも言われて日本人の食生活に深く関わっている大豆は、弥生時代の古くから愛されてきただけに、自給率向上を意図することが求められてくるのではないのでしょうか。野菜流通の大規模化・広域化など、消費する側の身勝手ともいえる要望を鵜呑みにした産地の単品・専作地が歪みを生んできた部分もあります。もう一度、作る側・食べる側がそれぞれあるべき姿を模索することが必要かもしれません。